令和6年度の調査審議の進め方について

令和6年4月15日

1 見直し対象法人等に係る調査審議

・ 目標策定・評価指針の趣旨を踏まえ、「独立行政法人評価制度の運用に関する基本的考え方」(令和4年4月8日独立行政法人評価制度委員会決定。以下「基本的考え方」という。)及び「独立行政法人の業務管理及び内部管理について」(令和4年4月8日独立行政法人評価制度委員会決定。以下「業務・内部管理運営方針」という。)に基づき、以下のとおり調査審議を行う。

▶ ~8月 主務省・法人役員等との意見交換

- ・ 評価部会において、「基本的考え方」及び「業務・内部管理運営方針」を踏まえ、 法人の使命等に係る認識や業務運営の状況について、主務省・法人と問題意識を共 有
- ・ 必要に応じ、法人を取り巻く環境の適切な把握のため、法人を取り巻く関係者と の意見交換を実施

▶ 9月~11月 見込評価及び業務・組織見直しを踏まえた審議

- ・ 評価部会を中心に、「基本的考え方」に示した視点の下、各法人の見込評価及び 業務・組織見直しを点検し、積極的かつ幅広く意見を述べるとともに、各法人の次 期目標の策定に当たっての留意事項を検討し、委員会において取りまとめ
- ※ 並行して、評価部会を中心に、「基本的考え方」に示した視点に立って、年度評価等について点検

▶ 12月~2月 次期中(長)期目標案の審議

・ 各法人の次期中(長)期目標案について、各法人の留意事項や「業務・内部管理運営方針」に示した方向性に照らして点検を行い、必要に応じて意見を述べる

2 独立行政法人会計基準の改訂等

- リースに関する会計基準の改訂等、企業会計の動向を踏まえた独立行政法人会計基準の改訂について、その必要性も含め、検討を行うことを予定。
- · 事業報告書について、昨年度実施した標準的な様式等の改訂を踏まえ、改訂内容の反 映状況を調査。

令和6年度委員会日程について(現時点の予定)

※ 今後、実施形式含め追加・変更等があり得る。

4月15日(月) 委員会(令和6年度の調査審議の進め方)

(4月下旬~5月中旬 評価部会ユニットによる主務省ヒアリング)

(6月下旬~7月上旬 評価部会ユニットにおける検討)

7月25日(木) 委員会・評価部会

(7月下旬~8月下旬 評価部会ユニットによる法人ヒアリング)

(9月下旬~10月上旬 評価部会ユニットにおける検討)

10月22日(火) 評価部会

11月21日(木) 委員会・評価部会

【令和7年】

(1月27日(月) 評価部会ユニット(合同)における検討)

2月17日(月) 委員会·評価部会

※会計基準等部会は、別途随時開催